

1 回数制の算定イメージ(訪問介護)

(現行) 介護予防訪問介護	
月額包括報酬	
週1回程度	1,168単位/月
週2回程度	2,335単位/月
週2回超 (要支援2)	3,704単位/月



総合事業 (訪問介護相当サービス)	
1回当たりの報酬単価	
要支援1・2・事業対象者 (週1回程度)	267単位/回 1,172単位/月
要支援1・2・事業対象者 (週2回程度)	271単位/回 2,342単位/月
要支援2 (週2回を超える程度)	286単位/回 3,715単位/月

※ 事業対象者は原則週1回程度 (要支援1相当) の単位とします。

2 その他の算定イメージ

	報酬算定例	算定式
要支援1・事業対象者	1か月に4回 (週1回) の訪問サービスを提供	(A2 2421) 1,068単位(267単位×4回)
要支援1・事業対象者	1か月に4回を超える (週1回程度) 訪問サービスを提供	(A2 1111) 1,172単位
要支援2・事業対象者	1か月に8回 (週2回) の訪問サービスを提供	(A2 2521) 2,168単位(271単位×8回)
要支援2・事業対象者	1か月に8回を超える (週2回程度) 訪問サービスを提供	(A2 1211) 2,342単位

1 回数制の算定イメージ(通所介護)

(現行) 介護予防通所介護	
月額包括報酬	
週1回程度	1,647単位/月
週2回程度	3,377単位/月



総合事業 (通所介護相当サービス)	
1回当たりの報酬単価	
要支援1・事業対象者 (週1回程度)	380単位/回 月4回超 1,655単位/月
要支援2・事業対象者 (週2回程度)	391単位/回 月8回超 3,393単位/月

※ 事業対象者は原則週1回程度(要支援1相当)の単位としますが、一時的な療養等の目的で週2回利用することが必要と認められる場合については、予防支援ケアマネジメントに位置付けられていることを前提として週2回程度の単位を使用することができます。

2 その他の算定イメージ

	報酬算定例	算定式
要支援1・事業対象者	1か月に4回(週1回)の通所サービスを提供	(A6 1113) 1,520単位(380単位×4回)
要支援1・事業対象者	1か月に4回を超える(週1回程度)通所サービスを提供	(A6 1111) 1,655単位
要支援2・事業対象者	1か月に8回(週2回)の通所サービスを提供	(A6 1123) 3,128単位(391単位×8回)
要支援2・事業対象者	1か月に8回を超える(週2回程度)通所サービスを提供	(A6 1121) 3,393単位